

組合員の皆様へ 9月14日から見舞金の支給を開始します

2019年冬に突如出現した新型コロナウイルスは感染拡大の波を繰り返しながら3年目を迎え、第7波も未だ収束が見えない状況です。医学部支部では、外出等の行動制限や業務の負担増により心身ともに影響を受けているコロナ禍の状況は「ある意味、災害である」との観点から組合員へのサポートが必要と考え、見舞金の支給を検討しました。見舞金支給に必要な予算は、8月4日に開催した定期総会にて承認されました。

申請書は、9月5日に各部署の職場委員宛、または個人宛に送付しています。ご一読いただき期間内の申請をお願いします。

**** 来室の際は、必ず事前にお電話をください。**

組合職員が常駐していますが、会議・交渉出席等で不在の場合があります。 **

見舞金支給要項

1. 対象 : 定期総会開催日 (2022年8月4日) 時点の組合加入者で勤務されている方
2. 金額 : 2,000円
3. 申請・受取期間 : 2022年9月14日 (水曜日) ~ 2022年11月25日 (金曜日)
期間内の月曜日 水曜日 金曜日 (いずれも10時 ~ 17時、祝日を除く) に申請を受付けます。
4. 申請・受取方法 : 申請書に、所属・氏名を記入の上、**ご本人が**、組合事務所までご持参ください。受取の際は、職員番号を確認し、見舞金受取書にサインをいただきます。
5. 申請・受取場所 : 組合事務所 (管理棟 2階 内線 5858 外線 096-373-5858)

※ 組合事務所では感染対策を十分に講じ、対応します。

弔慰金の申請について

医学部支部では、申し合わせにより支部組合員並びにそのご家族が亡くなられた際には、弔慰金をお渡し、弔電をお送りして弔意を表しています。対象の組合員の方がいらっしゃる場合には、職場委員より申請をお願いします。詳細は組合事務所までお問合せください。

<弔慰金の範囲>

区 分		弔慰金額	備 考
組合員本人		20,000円	
家 族 の 範 囲	組合員の配偶者	5,000円	内縁関係含む
	組合員の実父母	5,000円	
	組合員の養父母	5,000円	
	組合員の実子	5,000円	

<申請期限> 支部組合員もしくはその家族が死亡した日から2年間 (3回忌まで)
(2022年8月医学部支部執行委員会にて追加しました)

<必要書類> 組合員・組合員家族死亡届 (届出用紙は組合事務所でご用意しています)
死亡日が確認できるもの (学内の逝去通知メールでも可)

組合ニュース	No. 5	熊本大学教職員組合医学部支部	
	2022. 9. 5	内線 5858 メール m-kumiai@union.kumamoto-u.ac.jp	